

安心住宅リフォーム支援補助金 実績報告書類チェックリスト

実績報告書を提出する前に、「提出する書類に不備がないか」、このチェックリストにより確認してください。

1 補助金の対象要件

☐	実際に支払ったリフォーム工事費用が50万円(他の補助金の対象経費及び消費税を除く)以上か
--------------------------	--

2 実績報告に必要な書類等

☐	実績報告書(様式第5号)
☐	リフォームに係る工事の請負契約書の写し(工事請負が分かる書類(発注書等)でも可)
☐	領収書等補助対象経費の支払いを証明する書類(内訳が分かるものに限る) 振込での支払いの場合は振込依頼書の控え(金融機関の受付日のあるもの)の写し等でも可。 ※追加工事等で工事費用に変更があった場合は、変更のあった部分についても内訳が分かる請求書等を提出してください。
☐	施工箇所の施工後の写真 ※施工前と施工後の写真を比較確認します。なるべく施工前と同じ場所から撮影するようご協力ください。
☐	施工後の写真のみで確認が困難な工事の場合： 施工箇所の施工中の写真 ※クリアー塗装や同系色での塗装工事、施工後に隠れてしまう箇所の工事など、施工後の写真だけでは確認が困難な工事の場合は提出をお願いします。
☐	委任状(申請者本人以外が提出の場合のみ)
☐	安心住宅リフォーム支援補助金変更等承認申請書の提出が必要な場合 ☐ 交付決定を受けた補助事業の内容を変更する場合 又は ☐ 交付決定額より補助の対象工事の経費に2割以上増減が生じている場合

3 書類作成上の注意

☐	提出書類の申請者名は交付申請時の申請者名となっているか
☐	請負契約書の発注者名、施工業者発行の領収書の相手方の名前は申請者の名前となっているか(無記名は不可)
☐	請求額の総額と領収書の総額が一致するか
☐	請負契約書、領収書に発行日、施工業者名が入っているか
☐	写真は鮮明なものであるか ※次のような写真については、再提出となる場合があります。 ・低画質のカメラ利用 ・夕暮れ・夜間、逆光、ピントが合わない状態での撮影等
☐	書類の作成に鉛筆、消せるボールペン、修正液、修正テープを使用していないか